

発議案第13号

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守る
ための意見書について

地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に対し、安全・安心の医療・
介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書を別紙のとおり提出
するものとする。

令和4年3月25日提出

提出者 北上市議会教育民生常任委員会
委員長 平 野 明 紀

提案理由

医療・介護・福祉提供体制の十分な確保と公衆衛生行政の体制拡充を求めるた
め、国及び政府関係機関に対し意見書を提出しようとするものである。

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守る
ための意見書

新型コロナウイルスによる感染拡大は、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼし、医療をはじめとした社会保障・社会福祉体制の脆弱さを鮮明にし、国民のいのちと健康が脅かされる事態が繰り返し起きています。

今般のコロナ禍では、感染症対策を中心的に担う公立・公的病院の重要性を改めて認識するとともに、感染症病床や集中治療室の不足、医師・看護師・介護職員の人員不足のほか、保健所・保健師の不足が明らかになりました。これら諸問題の背景として、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉等に関わる公衆衛生施策の縮減があります。

新型コロナウイルス感染症の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守り、新たな感染症や大規模災害等の事態に備えるためにも、医療・介護・福祉提供体制を十分に確保し公衆衛生行政の体制を拡充することは喫緊の課題です。

よって、国及び政府関係機関においては、次の事項を実現されるよう強く求めます。

- 1 安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること。
 - (1) 医師・看護師・医療技術職員・介護職員等を増員し、勤務環境と処遇を改善すること。
 - (2) 公立・公的病院の再編統合や病床削減方針を見直すこと。
- 2 保健所増設など公衆衛生行政の体制を拡充し、保健師等を増員すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年3月25日

岩手県北上市議会

(提出先)
内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
総務大臣